

## むつ市議会第142回臨時会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成19年7月30日(月曜日)午後1時開会・開議

### 諸般の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市長就任あいさつ
- 第4 行政報告

### 【議案上程、提案理由説明】

- 第5 議案第55号 平成19年度むつ市一般会計補正予算

### 【議案質疑、討論、採決】

- 第6 議案第55号 平成19年度むつ市一般会計補正予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（53人）

1番	山	本	留	義	2番	白	井	二	郎
4番	堺		孝	悦	5番	川	端	一	義
6番	小	林		正	7番	菊	池	一	郎
8番	新	谷		功	9番	濱	田	栄	子
10番	高	田	正	俊	11番	村	川	壽	司
12番	柴	田	峯	生	13番	東		健	而
14番	澤	藤	一	雄	16番	杉	浦	守	彦
17番	富	岡	幸	夫	18番	佐	藤		司
19番	久保	田	昌	司	20番	横	垣	成	年
21番	工	藤	孝	夫	22番	大	澤	敬	作
23番	川	下	八十	美	24番	斉	藤	孝	昭
25番	松	野	裕	而	26番	東	谷	正	司
27番	東	谷	良	久	28番	佐々	木	隆	徳
29番	立	石	政	男	30番	竹	本		強
31番	杉	浦		洋	32番	福	永	忠	雄
33番	板	井	磯	美	34番	飛	内	賢	司
35番	赤	松		功	36番	田	澤	光	雄
37番	徳			誠	38番	佐々	木		肇
39番	鎌	田	ちよ	子	40番	菊	池	広	志
41番	野	呂	泰	喜	42番	坂	井	一	利
45番	澤	田	博	文	46番	菊	池		清
47番	柏	谷		均	49番	工	藤	清	四郎
51番	杉	本	清	記	52番	慶	長	徳	造
53番	千	賀	武	由	55番	本	間	千	佳子
56番	半	田	義	秋	57番	坪	田	智	十司
58番	中	村	正	志	59番	富	岡		修
60番	川	端	澄	男					

欠席議員（7人）

3番	村	中	徹	也	15番	石	田	勝	弘
43番	目	時	睦	男	44番	田	高	利	美
48番	千	船		司	50番	服	部	清	三郎
54番	工	藤	直	義					

説明のため出席した者

市長	宮 下 順 一 郎	副市長	田 頭 肇
収入役	田 中 實	教員委員	山 本 文 三
教育長	牧 野 正 藏	公営企業者	杉 山 重 一
代表委員	菊 池 十 四 夫	選挙管理委員会	佐 々 木 鉄 郎
監査委員		総務部	西 堀 敏 夫
総務部長	齋 藤 純	企画部	近 原 芳 栄
企画部長	阿 部 昇	保健福祉部	佐 藤 節 雄
民生部長	佐 藤 吉 男	建設部長	成 田 豊
経済部長	佐 藤 純 一	教育部長	新 谷 加 水
建設部長	石 田 三 男	監査委員	遠 藤 雪 夫
公営企業局長	小 川 照 久	企画部長	千 船 藤 四 郎
総務部長	工 藤 武 勝	選挙管理委員会	大 芦 清 重
企画部長	鈴 木 克 郎	経済部長	笠 井 哲 哉
企画課長		川内舎所長	工 藤 昭 治
財政課長	村 川 修 司	大庁舎所長	伴 邦 雄
農務局長	鏡 谷 晃 一	脇野舎所長	船 澤 桂 逸
建設部長	山 下 謙 一	総務部	吉 田 真
川内舎所長	澤 谷 松 夫	総務課	
大産課		総務係	
総務部長	松 尾 秀 一		
総務課			
総務課	澁 田 剛		
総務課			

事務局職員出席者

事務局長	小 島 昭 夫	次 長	高 田 文 明
総括主幹	工 藤 昌 志	総括主幹	柳 田 諭

庶務係長 金澤 寿々子  
調査係査査 石田 隆 司  
議事係事 井戸向 秀 明

庶務係査査 濱村 勝 義  
主任主査 葛西 信 弘  
議事係任

## 開会及び開議の宣告

午後 1時00分 開会・開議

○議長（川端澄男） ただいまからむつ市議会第142回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は52人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

## 諸般の報告

○議長（川端澄男） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条に基づく今臨時会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、去る7月11日の朝に発生した一般県道九艘泊脇野沢線の土砂崩落災害の現場視察に参加した議員15名については、会議規則第159条第1項のただし書きにより、議長が出席議員の派遣を承認しておりますので、ご了承願います。

なお、この災害による通行どめの経過については、本日この後市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

次に、去る7月27日に北海道天売島沖で発生しました大畑町漁協所属の中型イカ釣り漁船「第31宝昌丸」の火災事故については、本日この後市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（川端澄男） 本日の会議は議事日程第1号

により議事を進めます。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川端澄男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、21番工藤孝夫議員及び53番千賀武由議員を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

○議長（川端澄男） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（川端澄男） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

## 日程第3 市長就任あいさつ

○議長（川端澄男） 次は、日程第3 市長就任あいさつを行います。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 私は、去る7月15日に執行されたむつ市長選挙におきまして、多くの市民の皆様からご信任を賜り、新市第2代目の市長に就任することになりました。

つい一月前まで議員としての立場でむつ市の振興発展に微力を尽くしてまいりましたが、今こうして6万5,000余の市民を乗せた「むつ丸」のかじ取り役となって、改めてその責任の重さをひしひしと感じているところであります。

また同時に、いささかの気負いを込めて言わせ

てもらいますと、我が愛する郷土むつ市を少しでもよくしていきたいという大志を持って市長選挙に臨んだ身でありますので、その重責を担う任を私に与えてくださったことに対しまして、心から感謝の意を表したいと存じます。

選挙を終えた2日後の17日に、22年間杉山前市長と苦楽をともにしてきた職員を初め、先輩議員や同僚議員の出迎えを受けて初登庁し、事務の引き継ぎや記者会見など、予定されていたスケジュールに対処して、午後から職員に訓辞を行いました。その際、次に述べる三つの項目を特に強調いたしました。

まず一つ目は、まちづくりの主役は市民であるということであり、これは、市民に対し、情報公開を徹底的にしていくとともに、市民の意見をくみ上げる仕組みをつくって、文字どおり市民に開かれた行政を展開していくということであり、そして、このことを確実に実行していくには、何よりも私の考えていることがすべての職員に理解されなければなりませんので、そのための努力は惜しまないということと、その過程を通じて市役所内の風通しをよくしていきたいという決意を述べました。

二つ目は、むつ市を下北のむつ市から日本のむつ市へ変えるということであり、杉山前市長は、むつ市を海洋科学の分野で国際的な研究拠点都市にしたいと標榜しておりました。もちろんこの高邁な志、構想は引き継ぐべき政策であります。率直に申し上げまして、硬直した財政環境のもとで、その意図するところを形としてあらわすことができなかつたため、職員や議員の皆様、なかんずく市民の皆様には十分理解されなかつた嫌いがあると思っております。そのことがある種の閉塞感を生み、仕事に対する目的意識の高揚に結びつかなかつた面も否めないにとらえております。

そこで、私は将来的な展望に視線を置きながら

も、今している仕事果たして市民のため、むつ市のためになっている仕事かどうか自問自答してほしい、しっかりと見つめ直すことによって新たな提案をしてほしい、そしてこれらのことを容易に行えるような環境を整備しましょうと呼びかけをいたしました。

未来は、常に初心に返り自己を点検評価し、これを改善改革することによって開かれるという信念を持っておりますので、職員一人一人がそれを積み重ねることによって職場が変わり、むつ市が変わり、やがて世界のむつ市になることを見据えて、差し当たって下北から日本のむつ市に変えていく努力をお互いにしていきましょうと訴えたところであります。

そして、最後に、組織と政策は車の両輪であるという考えを述べました。どちらかがうまくいかなければ、車は前に進みません。これは、私と職員が一丸となって市政に取り組み、新しいむつ市の歴史をつくっていく決意を述べたものであります。この考え方は市議会に12年間議席を得てきた一人として、行政と議会との関係においても当てはまるものであると思っております。その関係を一定のルールのもとで、より密接なものにするためにも説明責任を十分に果たしていかなければならないと考えておるものであります。

人生においてもしかりであると思っておりますが、歩んできた道のりが長ければ長いほど、車輪がわだちにはまったり、泥にまみれることも少なくないであります。今新たな道のりを前にして、知らず知らずのうちにこびりついていた前例主義は、これにとらわれることなく、さらに新しい潤滑油を注入してスムーズに車輪を回転させていかなければならないと考えているところであります。

この3点を基本として市政の運営に取り組む決意を申し述べたところでありますが、地方自治を

取り巻く環境の厳しさは、身をもって承知いたしております。しかし、我々の先達は多くの困難に直面しつつも、英知を結集して幾多の難局を乗り越えてきました。むつ市民は、そうした知恵を持っております。それを支えに私は、むつ市のさらなる発展のため全身全霊を傾けてまいりたいと存じております。

以上、私の所信の一端を申し述べ、市民の皆様と議員の皆様に一層のご理解とご支援を賜りますよう衷心よりお願いを申し上げます。就任のあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（川端澄男） これで市長就任あいさつを終わります。

#### 日程第4 行政報告

○議長（川端澄男） 次は、日程第4 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 最初に、北海道・天売島沖大畑町漁協所属中型イカ釣り漁船「第31宝昌丸」火災事故について報告いたします。

去る7月27日午前9時30分ごろ、第一管区海上保安本部を通じ、「天売島西方約74キロメートル付近にて、青森県のイカ釣り漁船第31宝昌丸で船舶火災が発生し、現在も炎上中、乗組員が救助を求めている」との連絡が大畑町漁協に入りました。

大畑地区では、この日、大畑町漁協主催の水難者慰霊祭が挙行され、市から田頭副市長と経済部長が出席しており、慰霊祭終了後にこの第1報を受けております。田頭副市長は、ただちに大畑庁舎産業振興課長に漁協及び乗組員の家族と連携をと、情報の収集に努めるように指示しております。

その後、午前10時55分、護衛艦「まきなみ」が搭載するヘリコプターにより、甲板員清水敬一さんが救助され、札幌医科大学付属病院に搬送されましたが、腕やのど等にやけどの重傷を負ったが、命には別状がないとの情報が入り、続いて、午前11時20分には、同じくヘリコプターで、一等機関士の佐藤光紀さんが、正午には、船長の岡本義宏さん、機関長の高屋敷篤夫さんが救助され、小樽掖済会病院に搬送されましたが、岡本義宏さん、佐藤光紀さんの両名は外傷もなく、高屋敷篤夫さんは顔面に軽度のやけどと診断されたという情報が入りました。

しかし、その後詳しい情報が入らず、残る甲板長の長津敏昭さん、機関員の野中昌幸さん、甲板員の杉本勝利さんの3人の救助もなかなか進まない状況であったため、大畑町漁協の田高組合長、成田総務部長と乗組員の家族4人は、午後4時10分、大間発函館行きフェリーで現地に向かいました。

午後9時には、私と牧野教育長が大畑町漁協を訪れ、状況を確認したところ、残る3人の捜索のため第三管区海上保安本部羽田特殊救難基地所属の特殊救難隊が午後4時16分、第31宝昌丸に乗り込んだが、船内の温度が100度を超えているため船内に入ることができず、さらに海上の波が荒く、船内の出火が頻発したため、留萌港への曳航は断念し、28日早朝に作業を開始することを伺っております。

事故から一夜明けた28日午前8時30分に、私は、牧野教育長、経済部長とともに第31宝昌丸の岡本船主宅を来訪し、乗組員のご子息の心のケアと事故の対応には、万全を期するよう、同行の教育長と経済部長に指示している旨を伝えながら、お見舞いと激励を申し上げてまいりました。

3度目の訪問となる午前11時30分には、青山副知事、越前県議会議員、大見県議会議員、川端市

議会議長とともに大畑町漁協を訪れ、小野寺業務部長から事故の状況についての説明を受けました。

次は、午後2時過ぎに、海上保安部の巡視船に曳航され、留萌港の沖合に到着し、完全に鎮火していない中、海上保安本部による捜索の結果、午後4時46分、お一人が船体後部の発電機室内で発見され、残るお二人も午後7時30分に発見されたとの報告を受けました。

午後8時には、留萌海上保安部職員と留萌支庁職員から長津敏昭さん、野中昌幸さん、杉本勝利さんの家族に3人のご遺体の発見が伝えられました。

大畑地区から8時間以上かけて留萌の地を訪れた家族を待っていたのは、余りにも悲しい現実でありました。

次に、7月29日には、留萌海上保安部からご遺体を受け取り、留萌市内のセレモニーホールで仮通夜を行い、遺族と行動をとともにしている田高組合長と一緒に、きょう、午前9時函館発のフェリーに乗り、大畑には11時45分ごろ到着いたしました。

ご遺族の心中をお察しいたしますと、幾らお慰めしても余りあるものがありますが、事故処理に奔走しております大畑町漁協と力を合わせ、行政側でできることは最大限努力してまいる所存でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、一般県道九艘泊脇野沢線のり面崩落に伴う通行どめに係る経過報告については、建設部長からご報告いたさせます。

○議長（川端澄男） 建設部長。

○建設部長（成田 豊） それでは、一般県道九艘泊脇野沢線のり面崩落に伴う通行どめに係る経過報告についてご説明申し上げます。

まず、本崩落事故後の市の対応についてであります。去る7月11日水曜日の朝7時5分に一般

県道九艘泊脇野沢線において、のり面崩落が発生したとの通報を受けた後、崩落箇所を確認を行うとともに、防災無線により脇野沢地区住民に対しまして、事故の発生と迂回路のお知らせをするなどの措置を講じております。

なお、迂回路となりました市道九艘泊源藤城線につきましては、昨年度末より地すべりの災害復旧工事を実施してはりましたが、幸いにも現場での作業が終了し、通行が可能となっておりますところでございます。

次に、のり面崩落の状況についてであります。崩落箇所は、昨年8月21日に崩落した箇所とほぼ同一箇所、県が本年3月28日から災害防除工事を実施している現場内でのり面崩落が発生したものであります。

崩落の規模は、道路の路面より高さ約30メートルの岩盤斜面が延長約20メートルにわたり崩落し、これまで利用していた仮設道路をふさぐ形となったものであります。

その後の対応についてであります。道路管理者であります下北地域県民局地域整備部では事故直後に現地を調査して、3日後の7月14日土曜日に開通させることを決定し、懸命なる復旧作業を続けまして、予定どおり7月14日土曜日の午後3時に開通いたしております。

今後の対応であります。県担当課、つまり下北地域県民局地域整備部道路管理課では、現在実施しております災害防除工事の工期である本年末ですべての作業を終わらせるとのことです。ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（川端澄男） これより質疑を行います。質疑はそれぞれ区分して行います。

まず、一般県道九艘泊脇野沢線のり面崩落に伴う通行どめに係る経過報告に対する質疑を行い、次に北海道・天売島沖大畑町漁協所属中型イカ釣り漁船「第31宝昌丸」火災事故経過報告に対する

質疑を行います。

まず、一般県道九艘泊脇野沢線のり面崩落に伴う通行どめに係る経過報告に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(川端澄男) 質疑なしと認めます。

次に、北海道・天売島沖大畑町漁協所属中型イカ釣り漁船「第31宝昌丸」火災事故経過報告に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(川端澄男) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

#### 日程第5 議案上程、提案理由説明

○議長(川端澄男) 次は、日程第5 議案第55号 平成19年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

(宮下順一郎市長登壇)

○市長(宮下順一郎) ただいま上程されました議案第55号 平成19年度むつ市一般会計補正予算について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

今回提案いたします補正予算は、850万円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、311億7,967万4,000円となります。

まず、歳出についてであります。去る7月11日に発生した川内地区の市営住宅熊ヶ平団地の火災により建物の一部が焼損したことから、この復旧に要する経費を計上しております。

次に、歳入についてであります。当該火災による建物の損害に対する補償として建物災害共済金を計上しております。

以上をもちまして、上程されました議案につい

てその大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(川端澄男) これで提案理由の説明を終わります。

ここで議事整理のため、1時40分まで暫時休憩いたします。

午後 1時25分 休憩

午後 1時40分 再開

○議長(川端澄男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 日程第6 議案質疑、討論、採決

##### 議案第55号

○議長(川端澄男) 次は、日程第6 議案第55号 平成19年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第55号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(川端澄男) ご異議なしと認めます。よって、議案第55号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（川端澄男） ご異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

#### 閉会の宣告

○議長（川端澄男） これで、本臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。

以上で、むつ市議会第142回臨時会を閉会いたします。

午後 1時42分 閉会